

# 役場からのお知らせ

## 「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」募集のお知らせ

現在の委員の任期が令和8年7月19日で終了することから、農業者及び地域からの推薦、または町内全域からの公募により農業委員及び農地利用最適化推進委員（以下推進委員）を募集します。

### 農業委員の推薦・公募

農業に関する見識を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人を、町長が議会の同意を得て、任命します。農業委員は、農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 農業委員会総会（原則毎月1回開催）の場において、農地法等の権限に即された事項を審議
- ② 農地法等に基づく申請内容についての調査
- ③ 農地の利用の最適化（担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農・企業などの農業参入の支援）の調整等

● 募集人数	14人 うち1人は利害関係のない人（農業者でない人）
● 応募方法	農業委員推薦書（個人用）、農業委員推薦書（法人・団体用）、農業委員応募届出書のいずれかを提出
● 報酬	町の規定に基づき支給
● 任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日

### 推進委員の推薦・公募

農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する人から農業委員会が委嘱します。推進委員の役割は、担当地区において農地の利用の最適化の推進を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 担当地区内の農地法等の申請内容についての調査
- ② 担当地区内の農地の利用状況の調査
- ③ 農地の利用の最適化の調整等

● 募集人数	4人（次の地区ごとに1～2人）
● 応募方法	①智頭・富沢地区内で1人 ②那岐・土師地区内で2人 ③山形・山郷地区内で1人
● 報酬	推進委員推薦書（個人用）、推進委員推薦書（法人・団体用）、推進委員応募届出書のいずれかを提出
● 任期	町の規定に基づき支給

### 共通事項

● 募集期間	令和8年1月5日（月）～2月27日（金）
● 応募用紙	提出先に備えてあります。また、智頭町役場のホームページからダウンロードできます。
● 提出先	農業委員会事務局 午前8時30分～午後5時15分 ※土、日、祝日は除く

全国農業新聞を  
読んでみませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報誌”です。

#### 【内 容】

- 農政・時事問題解説面
- 経営・技術・流通情報提供面
- 農業委員会活動紹介面
- 食・農・生活情報（料理・テレビ小説等）
- 地方版（地域密着取材）
- くらしと文化面（鳥獣害情報等）
- 地域面（地域の活性化事例）

■ 発行日 月4回金曜日  
■ 購読料 月800円（送料、税込）※令和8年4月から月900円に改訂  
購読の申し込み・見本紙を見てみたい人は、気軽に地区担当農業委員、または、農業委員会事務局までお越しください。

問合せ先

農業委員会事務局

☎ 75-4121